

以テ前年度ニ比シ各項増  
一先ツ歳計ニ關スル一二  
六百八十一万四千二百二十  
此レ蓋シ作樂基金及ヒ他  
由ストモ切テ租稅ノ  
便稅等ヲ於テ百三十七  
出ニ就テ其増減ヲ觀ルニ  
以テ合セテ二百十九万六  
ハハ概テ事務轉屬費途分  
二期并ニ在テ該各屬ニ屬  
二局并ニ北海道三縣費ノ  
備ト太政官及陸軍海軍司  
館驛減局ノ増額百五十五  
前期官省院使局經費ノ總  
六千圓餘ノ増加ニ當レリ  
増加ノ金額ハ彼ノ租稅ノ  
費府縣費前記北海道三  
即チ興業費其他ノ減少額  
而シテ紙幣支消并ニ營業  
費シタル主首ヲ承繼シ本  
セシ營業資本及採替金合  
出トシ紙幣支消ニ三百  
以テ本年度ノ豫算ヲ編製  
(以下次號)

海軍一般  
守并委託順序ノ備大藏省  
ニ基キ現金納揚手續別冊  
施行可致此旨相連候事  
計局ニ可致協議事  
海軍卿川村純義  
代村士族相原仙友長男  
相原 尚 榮

立關テ降ルヤ否揚テ降ル短刀ヲ以テ援助ノ助部其他數ケ  
所ニ制儀ヲ負ヘセ肯見行テ遠クントスル限内處番一後  
秀一等ノ罪當ニ關スル限トナリ刑罰ヲ受ケルヤ否ハ  
被告人任意ノ自裁其受刑刑罰ニ與ヘル裁判ノ權當  
ヲ取上ケタル短刀被害者ノ著セシ血痕アルニシテハ  
審判補山崎正ノ作リタル檢証圖書員ノ診斷無定書檢  
人陳述書等既明明白ニシテ其所爲刑罰謀殺未遂罪ナリ之  
ヲ法律ニ照スニ刑法第二百九十二條條ノ謀殺人ヲ殺  
ル者ハ謀殺ノ罪トナシ死刑ニ處ス同第百十二條罪ヲ犯  
ントシテ已ニ其事ヲ行フト雖モ犯人意外ノ障礙若クハ舛  
錯ニ依リ未ク遂ケザル時ハ己ニ遠クタル者ノ刑ニ一  
ハ二等ヲ減ス同第百十三條罪ヲ犯ストシテ未ク遂ケ  
サル者ハ前條ノ例ニ照シテ處斷ストアルニ因リ死刑ヨリ  
一等ヲ減シ無期徒刑ニ處ス但犯罪ノ用ニ供シタル短刀ハ  
沒收ス  
明治十五年六月二十八日岐阜重罪裁判所ニ於テ檢事與宮  
正治立會ノ上言渡スモノ也  
明治十五年六月廿八日  
判判判  
事事事  
高橋又四郎  
一宮 榮忠  
小川 秀清

時事新報

日本銀行條例(前号ノ續)

日本銀行ノ條例(第十七條)ニハ日本銀行ハ總裁一人副總  
裁一人理事四人ヲ以テ綜理スル者トス此外ニ監事三五人  
ヲ置ク可トアリ(第十八條)ニハ總裁副總裁ハ任期五ケ  
年トシ總裁ハ勅任副總裁ハ委任トス但シ任期中ハ他ノ官  
職ヲ兼任スルヲ得ストアリ(第十九條)ニハ理事ハ株主總  
會ニ於テ選舉シ大藏卿ノ命スル者トス但シ創立第一回ハ  
五ケ年ノ任期ヲ以テ大藏卿ノ特命ス可シ監事ハ株主總  
會ニ於テ之ヲ選舉シ理事監事ノ任期ハ定款ヲ以テ定ム可  
トアリ(第二十條)ニハ理事監事ハ任期中他ノ銀行又ハ  
會社等ノ役員タルヲ許サストアリ(第二十一條)ニハ大藏卿  
ハ特ニ監理官ヲ日本銀行ニ派出シ諸般ノ事務ヲ監視セシ  
ム可トトアリ以上舊銀行ノ役員ニ關係シタル諸條ナリ然  
ルニ此各種ノ役員ハ其性質頗ル雜駁ナルガ如シ總裁ハ勅  
任官ニシテ副總裁ハ委任官ナルヲ以テ此二人ハ天皇陛下  
ノ御沙汰ニ由テ其職ニ任シ株主ニ對シテハ直接ノ責任モ  
ナク亦情誼モナクレバ恰モ當時ノ府知事縣令ト府縣人民  
トノ間柄ニ勢鬪タルモノナル可シ理事四人ハ株主總會  
ニ於テ選舉シ大藏卿ノ命スル者トアルノミニテ其意味明  
瞭ナラズト雖モ既ニ大藏卿ノ命スル者ト云フカフニハ株  
主ハ唯大藏卿ノ顧問トモ云フ可キ資格ヲ何某コソ適任  
ノ人ナラント指名セシム大藏卿ハ必ス其者ニ命スルノ義  
務アルモノトモ解シ難ク免角創立第一回五ケ年間ハ大  
藏卿ノ特命スル者タルヲ以テ先ツ大藏省ノ判任官トモ云  
フ可キモノナル可シ監事三五人ハ單ニ總會ニテ選舉ス  
トノイアルニニ是必ス純粹ノ株主總代人ナル可シ此等ハ  
大藏卿ハ監理官ナル者ヲ選出シ銀行事務ヲ監視セ

シトアルハ是亦一種ノ役員ナリ故ニ日本銀行ノ條例ハ  
前記各役員ノ職權決定ニ由ルモノナリトスルモ如何モ  
此條例中ニハ總裁以下各員ノ職權ヲ明記シタルモノナ  
ク以テ各員相互ニ何等ノ關係ニ立ケモノナルヤ知ル  
能ハス我輩ノ考ニテハ總裁ハ規約ニ據リテ銀行諸般ノ事  
務ヲ綜理シ副總裁以下ニ命令シテ事務ヲ分擔セシメ一  
ノ責任ニ任スル者ナル可シ思ヒノ外條例第十條ニハ銀  
行ニテ貸金ヲ爲スニ其金額及ヒ利子ノ割合ハ總裁副總裁  
理事監事ニ於テ決議ストアリ第十七條ニハ日本銀行ハ總  
裁副總裁理事ヲ以テ綜理ストアルナリトテ參考スレハ此  
裁ハ一省ノ卿一會社ノ頭取等ノ如キ職權責任ヲ有セザル  
者ノ如ク然リ果シテ斯ル仕組ナラントハ此任ニ當テ事務ヲ  
整理スルハ頗ル困難ナラント想像スルナリ其後ノ監理  
官ナル者ガ大藏卿ノ命ヲ受テ諸般ノ事務ヲ監視スルト  
ルハ何等ノ點迄テ監視スルモノニヤ或ハ大藏卿ノ代理  
ルガ如キ資格ヲ以テセシムハ總分其干涉ス可キ程度深カ  
ル可シ我輩此條例ヲ見ルノミニテハ詳ニ銀行役員ノ職制  
ヲ知ルコト能ハザルナリ(第二十二條)ニハ日本銀行ハ本支店  
出張所及ヒ約定店等ノ營業上百般ノ景況ヲ調査シ少クモ  
毎月一回之ヲ大藏卿ニ報告ス可シトアリ此報告ヲ爲サン  
トスルニハ日本銀行ハ各「コレスボン」ノ約シ  
ル銀行又ハ取引店等ニ對シテ帳簿檢査等不斷嚴密ノ報告  
ヲ得ルノ手段ヲ求ルナル可シ(第二十三條)ニハ日本銀行ハ  
本條例ノ旨趣ニ基キ銀行定款ヲ作リ政府ノ許可ヲ受ク可  
シ但シ定款ヲ改正シ又ハ定款外ノ事ヲ處スル時ハ株主總  
會ニ於テ決議シ政府ノ許可ヲ受ク可シトアリ我輩未ク定  
款ヲ見テ故コ所見ノ述ブ可キモノナシ(第二十四條)ニハ  
政府ハ日本銀行諸般ノ事務ヲ監督シ其營業上條例定款ニ  
背戾スル事ハ勿論政府ニ於テ不利ト認ル事件ハ之ヲ制止  
ス可シトアリ是重大至極ナル權限ナリ銀行營業上ニ付政  
府ガ何種ノ事ヲ干涉スルモ銀行ハ之ヲ拒ムコト能ハス政府  
ハ銀行ノ哀訴ニ答ヘテ我々ハ之ヲ不利ト認定スルナリト云  
フ迄ノ事ハ可シ無上ノ權力ナリ(第二十五條)ニハ此條  
例ヲ改正増削スル時ハ其施行ノ日ヨリ三月以前ニ之ヲ  
布告スヘシトアリ甚ク好シ唯我輩ハ此三月ヲ改メテ六  
ヶ月若クハ一年ト爲ル方穩當ナラント信スルナリ  
以上ハ日本銀行條例二十五條ニ付總論我輩ノ所見ヲ述  
ヘタルモノナリ我輩ハ不十分ナガラ字面上ニ現ハル、式  
ケノ見解ハ是ヲ以テ足レリト爲シ且ニ銀行條例上ニ關シ  
ル一二ノ所見ヲ記シテ此篇ヲ終ル可シ我輩此條例ノ性質  
ヲ察スルニ明ニ普通有責任社會會社タルヲ知ルナリ  
然レテ日本人民又ハ政府ニ於テハ大藏卿ノ職務ヲ  
ハ總事ニ其責任ヲ負シ銀行事務ヲ立スルハ及テ

チノ事務ヲ監視セシメ支店出張所ヲ命令ノ地ニ設  
置セシムルノ權ヲ有シ貸金ノ金額及ヒ利子ノ割合又  
ハ公債證券ノ賣買ヲ指圖シ最後ニ至テハ其營業上政  
府ニ於テ不利ト認ル事件ハ之ヲ制止スト迄ニ干渉ス  
ル傍ニ其報酬トシテ株主ニ與ルモノハ或ハ未タ十分  
ナラサルノ嫌ナキヲ稱ス飯ニ株主ノ地位ニ立テ考ル  
ルハ株金拂込ミノ後營業ヲ始ムルニ至テ大藏卿ハ銀  
行ニ命令シ低利ノ貸金ヲ爲サレメ隨テ利益減  
少毎季ノ割賦金十分ノ一ナルヲ以テ株券ノ下落ヲ來  
ルニシテトシテシカ事ノ他人ニ譲リテ株主ノ列ヨ  
リ退カントスルモ其受入ハ大藏卿ノ許可ヲ得可キ  
人物ナルヤ否確知ヲ可ラス或ハ不幸ニシテ許可セラ  
レサル事モアラハ進退維谷ノラント過慮スル者必ズ  
ナシトモ云フ可ク改ニ我輩ノ考ニテハ政府ハ其特  
權ヲ守ルルニシテ七八宋或ハ一割ノ割賦金ヲ  
取收スルニシテハ主モ幾分カ安堵ノ思ヒヲ爲  
スル可キ事ナリ以上ハ銀行ノ爲メニ損益何レノ事  
無テモ可ラサルモノナルニ於テチヤ或ハ兌換銀  
行券ヲ發行セシムルニ是即チ報酬トス可キ特典ナリ  
ト云フマテニテ實際何年何月ヨリ發行ス可キモノナ  
レバ知ル可ラス何レモ昔後日ノ希望ニ屬スルモノ  
ナリ特ニチヤ以テ實利ヲ得ルニ充ルノ理ハナカル可キ  
事ナリ以下當任ノ人々ハ銀行營業上  
ノ大藏卿ノ指揮ヲ乞フ可キ有  
リ

○大坂小學校教員 近來大坂府下の小學校教員が頻りに  
民權自由の説を唱へ政黨團結に盡力する者あるに  
り此程其筋より各小學校教員へ心得違ひ無之様よと達  
せらるたりと  
○政談中止 昨二日木挽町明治會堂にて催さるる  
明治政談演説會の辨士北川禮彌氏の(誰く我朝に男  
子なしと謂乎)と云ふ題にて漸く論旨の尖りたる頃  
中止解散を命せられたり  
○演説者處刑 過日の紙上に掲載せし如く大坂道頓  
堀角の劇場に於て演説中止を命せられたる佐瀬精一  
氏の去る二十七日左の通り大坂府廳にて處分され  
たりと  
東京府平民  
佐瀬 精一

○政黨新聞 大東日報社長羽田恭輔氏へ去る廿八日  
大坂高橋警察署より呼出され政黨結社の義に付取  
調を受けたりと云ふ  
○此處官權無用 大阪府下東區大川町旅亭村上常七  
といふ人の殊の外に官權濫用があるが此頃門口へ左  
の如き張札をせしよし  
大東日報を所持する者何人をも一切不可入但  
新聞賣子の者と雖も本文印刷の事  
○海軍事務 同僚水兵の航海練習の爲め東海道新幹  
線及び西海線と航海をし各港を通過する由り去る  
廿八日天保山沖へ來りて暫時碇泊したる上午後  
神戸へ向けて出帆せしが神戸より琉球諸島を航小朝

○分府 分府にて向テ開射の場へ行幸在らせ  
るの天覽をせし如く 聖上よは本日午  
上の来る六日午前九時分府皇居  
御出立にて 聖苑へ行幸せられ同場皇居  
皇女皇太子皇孫皇弟皇妹皇孫等百廿名と皇兵四十名いづれ  
も皇朝に奉養の者として御奉養の試みと云ふ  
事し皇朝に奉養の者として御奉養の試みと云ふ

○分府 分府にて向テ開射の場へ行幸在らせ  
るの天覽をせし如く 聖上よは本日午  
上の来る六日午前九時分府皇居  
御出立にて 聖苑へ行幸せられ同場皇居  
皇女皇太子皇孫皇弟皇妹皇孫等百廿名と皇兵四十名いづれ  
も皇朝に奉養の者として御奉養の試みと云ふ  
事し皇朝に奉養の者として御奉養の試みと云ふ

名ある人々が試合をも 御覽在らせられ右指揮官と  
侍従某氏檢査官の宮内省御用掛山岡鐵太郎君へ仰付  
られし哉と承はるなり  
○宮御附 宮内省御用掛北白川宮御附三吉鎮藏同御  
用掛久邇宮御附小藤幸行の兩氏は孰れも昨日梨本宮  
家事取扱兼勤を仰付られたり  
○結婚條例 兼て附ありま結婚條例は愈元老院にて  
會議に取掛りたれば近日發布なるよし又此條例  
には結婚の制限は勿論其儀式等もあるといふ  
○高知縣巡査召募 高知縣より警部一名上京し警視  
廳に依頼にありて同縣巡査二十名召募の處昨今召應  
滿員に付來る七日一同引卒して歸縣するといふ  
○地方官改革 先頃諸府縣下へ民情觀察の爲派出さ  
れたる元老參事兩院の議員が歸京の上各地方官中  
に改革あるべきやと陸羽地方の外に即今既に其  
調も容相濟し俄の風説あり

○大坂小學校教員 近來大坂府下の小學校教員が頻りに  
民權自由の説を唱へ政黨團結に盡力する者あるに  
り此程其筋より各小學校教員へ心得違ひ無之様よと達  
せらるたりと  
○政談中止 昨二日木挽町明治會堂にて催さるる  
明治政談演説會の辨士北川禮彌氏の(誰く我朝に男  
子なしと謂乎)と云ふ題にて漸く論旨の尖りたる頃  
中止解散を命せられたり  
○演説者處刑 過日の紙上に掲載せし如く大坂道頓  
堀角の劇場に於て演説中止を命せられたる佐瀬精一  
氏の去る二十七日左の通り大坂府廳にて處分され  
たりと  
東京府平民  
佐瀬 精一

○政黨新聞 大東日報社長羽田恭輔氏へ去る廿八日  
大坂高橋警察署より呼出され政黨結社の義に付取  
調を受けたりと云ふ  
○此處官權無用 大阪府下東區大川町旅亭村上常七  
といふ人の殊の外に官權濫用があるが此頃門口へ左  
の如き張札をせしよし  
大東日報を所持する者何人をも一切不可入但  
新聞賣子の者と雖も本文印刷の事  
○海軍事務 同僚水兵の航海練習の爲め東海道新幹  
線及び西海線と航海をし各港を通過する由り去る  
廿八日天保山沖へ來りて暫時碇泊したる上午後  
神戸へ向けて出帆せしが神戸より琉球諸島を航小朝

○分府 分府にて向テ開射の場へ行幸在らせ  
るの天覽をせし如く 聖上よは本日午  
上の来る六日午前九時分府皇居  
御出立にて 聖苑へ行幸せられ同場皇居  
皇女皇太子皇孫皇弟皇妹皇孫等百廿名と皇兵四十名いづれ  
も皇朝に奉養の者として御奉養の試みと云ふ  
事し皇朝に奉養の者として御奉養の試みと云ふ

○分府 分府にて向テ開射の場へ行幸在らせ  
るの天覽をせし如く 聖上よは本日午  
上の来る六日午前九時分府皇居  
御出立にて 聖苑へ行幸せられ同場皇居  
皇女皇太子皇孫皇弟皇妹皇孫等百廿名と皇兵四十名いづれ  
も皇朝に奉養の者として御奉養の試みと云ふ  
事し皇朝に奉養の者として御奉養の試みと云ふ

○分府 分府にて向テ開射の場へ行幸在らせ  
るの天覽をせし如く 聖上よは本日午  
上の来る六日午前九時分府皇居  
御出立にて 聖苑へ行幸せられ同場皇居  
皇女皇太子皇孫皇弟皇妹皇孫等百廿名と皇兵四十名いづれ  
も皇朝に奉養の者として御奉養の試みと云ふ  
事し皇朝に奉養の者として御奉養の試みと云ふ

○英艦測量軍艦 同艦ナデー  
三十分朝鮮へ向け横濱を解纜  
○東北自由新聞 仙臺の東北  
發行停止を命せられたるが其  
といふ同主義の新聞と發見し  
○紫雲新聞 熊本縣其名高  
如き新聞の號外を去月廿三日  
○越前新聞 越前縣并よて越  
入新聞を不日發行するに云ふ  
○東洋新報休刊 東洋新報  
二昨日以來休刊明日よりは舊  
分縣願 前号にも記載せし  
へ請願中の由なるが右分縣願の  
の風土人情の南北に依て大に  
後と交通多く又南方(舊筑摩  
多ければ今全國一縣と爲り  
會議員中よとも隨て南北各縣  
取りても大に不便なる事多  
中より此議起りしありと  
○信濃青年會 去る一日日  
濃青年の懇談會を開き先づ  
席上演説等あつて中々盛ん  
事を改撰しよるよ青木直人  
三氏が當選しよると云ふ  
○モールス氏 世界漫遊の  
せる米人モールス氏の生物  
甲介類に關し研究せらるる  
名譽會員とあり又來る五日  
く臨時小集會に於て水産須  
○米國獨立日 明日四日の米  
留の米國領事を初め同國商  
の同國船舶の形旗を掲げ  
り音樂等の催しありて盛に  
○専修學校卒業式 一昨日  
修學校の第二卒業式と執行  
人々の法律科十六人經濟科  
終り玉乃世履美作秋坪福  
り終て立食の饗應を最  
○海軍事務局 同局の足  
りし今回芝公園地ある本  
日盡く轉移しよる  
○蒲草水 深草南元町前  
此處發賣にあつし風味好

○英艦測量軍艦 同艦ナデー  
三十分朝鮮へ向け横濱を解纜  
○東北自由新聞 仙臺の東北  
發行停止を命せられたるが其  
といふ同主義の新聞と發見し  
○紫雲新聞 熊本縣其名高  
如き新聞の號外を去月廿三日  
○越前新聞 越前縣并よて越  
入新聞を不日發行するに云ふ  
○東洋新報休刊 東洋新報  
二昨日以來休刊明日よりは舊  
分縣願 前号にも記載せし  
へ請願中の由なるが右分縣願の  
の風土人情の南北に依て大に  
後と交通多く又南方(舊筑摩  
多ければ今全國一縣と爲り  
會議員中よとも隨て南北各縣  
取りても大に不便なる事多  
中より此議起りしありと  
○信濃青年會 去る一日日  
濃青年の懇談會を開き先づ  
席上演説等あつて中々盛ん  
事を改撰しよるよ青木直人  
三氏が當選しよると云ふ  
○モールス氏 世界漫遊の  
せる米人モールス氏の生物  
甲介類に關し研究せらるる  
名譽會員とあり又來る五日  
く臨時小集會に於て水産須  
○米國獨立日 明日四日の米  
留の米國領事を初め同國商  
の同國船舶の形旗を掲げ  
り音樂等の催しありて盛に  
○専修學校卒業式 一昨日  
修學校の第二卒業式と執行  
人々の法律科十六人經濟科  
終り玉乃世履美作秋坪福  
り終て立食の饗應を最  
○海軍事務局 同局の足  
りし今回芝公園地ある本  
日盡く轉移しよる  
○蒲草水 深草南元町前  
此處發賣にあつし風味好

○英艦測量軍艦 同艦ナデー  
三十分朝鮮へ向け横濱を解纜  
○東北自由新聞 仙臺の東北  
發行停止を命せられたるが其  
といふ同主義の新聞と發見し  
○紫雲新聞 熊本縣其名高  
如き新聞の號外を去月廿三日  
○越前新聞 越前縣并よて越  
入新聞を不日發行するに云ふ  
○東洋新報休刊 東洋新報  
二昨日以來休刊明日よりは舊  
分縣願 前号にも記載せし  
へ請願中の由なるが右分縣願の  
の風土人情の南北に依て大に  
後と交通多く又南方(舊筑摩  
多ければ今全國一縣と爲り  
會議員中よとも隨て南北各縣  
取りても大に不便なる事多  
中より此議起りしありと  
○信濃青年會 去る一日日  
濃青年の懇談會を開き先づ  
席上演説等あつて中々盛ん  
事を改撰しよるよ青木直人  
三氏が當選しよると云ふ  
○モールス氏 世界漫遊の  
せる米人モールス氏の生物  
甲介類に關し研究せらるる  
名譽會員とあり又來る五日  
く臨時小集會に於て水産須  
○米國獨立日 明日四日の米  
留の米國領事を初め同國商  
の同國船舶の形旗を掲げ  
り音樂等の催しありて盛に  
○専修學校卒業式 一昨日  
修學校の第二卒業式と執行  
人々の法律科十六人經濟科  
終り玉乃世履美作秋坪福  
り終て立食の饗應を最  
○海軍事務局 同局の足  
りし今回芝公園地ある本  
日盡く轉移しよる  
○蒲草水 深草南元町前  
此處發賣にあつし風味好

○英艦測量軍艦 同艦ナデー  
三十分朝鮮へ向け横濱を解纜  
○東北自由新聞 仙臺の東北  
發行停止を命せられたるが其  
といふ同主義の新聞と發見し  
○紫雲新聞 熊本縣其名高  
如き新聞の號外を去月廿三日  
○越前新聞 越前縣并よて越  
入新聞を不日發行するに云ふ  
○東洋新報休刊 東洋新報  
二昨日以來休刊明日よりは舊  
分縣願 前号にも記載せし  
へ請願中の由なるが右分縣願の  
の風土人情の南北に依て大に  
後と交通多く又南方(舊筑摩  
多ければ今全國一縣と爲り  
會議員中よとも隨て南北各縣  
取りても大に不便なる事多  
中より此議起りしありと  
○信濃青年會 去る一日日  
濃青年の懇談會を開き先づ  
席上演説等あつて中々盛ん  
事を改撰しよるよ青木直人  
三氏が當選しよると云ふ  
○モールス氏 世界漫遊の  
せる米人モールス氏の生物  
甲介類に關し研究せらるる  
名譽會員とあり又來る五日  
く臨時小集會に於て水産須  
○米國獨立日 明日四日の米  
留の米國領事を初め同國商  
の同國船舶の形旗を掲げ  
り音樂等の催しありて盛に  
○専修學校卒業式 一昨日  
修學校の第二卒業式と執行  
人々の法律科十六人經濟科  
終り玉乃世履美作秋坪福  
り終て立食の饗應を最  
○海軍事務局 同局の足  
りし今回芝公園地ある本  
日盡く轉移しよる  
○蒲草水 深草南元町前  
此處發賣にあつし風味好

○英艦測量軍艦 同艦ナデー  
三十分朝鮮へ向け横濱を解纜  
○東北自由新聞 仙臺の東北  
發行停止を命せられたるが其  
といふ同主義の新聞と發見し  
○紫雲新聞 熊本縣其名高  
如き新聞の號外を去月廿三日  
○越前新聞 越前縣并よて越  
入新聞を不日發行するに云ふ  
○東洋新報休刊 東洋新報  
二昨日以來休刊明日よりは舊  
分縣願 前号にも記載せし  
へ請願中の由なるが右分縣願の  
の風土人情の南北に依て大に  
後と交通多く又南方(舊筑摩  
多ければ今全國一縣と爲り  
會議員中よとも隨て南北各縣  
取りても大に不便なる事多  
中より此議起りしありと  
○信濃青年會 去る一日日  
濃青年の懇談會を開き先づ  
席上演説等あつて中々盛ん  
事を改撰しよるよ青木直人  
三氏が當選しよると云ふ  
○モールス氏 世界漫遊の  
せる米人モールス氏の生物  
甲介類に關し研究せらるる  
名譽會員とあり又來る五日  
く臨時小集會に於て水産須  
○米國獨立日 明日四日の米  
留の米國領事を初め同國商  
の同國船舶の形旗を掲げ  
り音樂等の催しありて盛に  
○専修學校卒業式 一昨日  
修學校の第二卒業式と執行  
人々の法律科十六人經濟科  
終り玉乃世履美作秋坪福  
り終て立食の饗應を最  
○海軍事務局 同局の足  
りし今回芝公園地ある本  
日盡く轉移しよる  
○蒲草水 深草南元町前  
此處發賣にあつし風味好

○英艦測量軍艦 同艦ナデー  
三十分朝鮮へ向け横濱を解纜  
○東北自由新聞 仙臺の東北  
發行停止を命せられたるが其  
といふ同主義の新聞と發見し  
○紫雲新聞 熊本縣其名高  
如き新聞の號外を去月廿三日  
○越前新聞 越前縣并よて越  
入新聞を不日發行するに云ふ  
○東洋新報休刊 東洋新報  
二昨日以來休刊明日よりは舊  
分縣願 前号にも記載せし  
へ請願中の由なるが右分縣願の  
の風土人情の南北に依て大に  
後と交通多く又南方(舊筑摩  
多ければ今全國一縣と爲り  
會議員中よとも隨て南北各縣  
取りても大に不便なる事多  
中より此議起りしありと  
○信濃青年會 去る一日日  
濃青年の懇談會を開き先づ  
席上演説等あつて中々盛ん  
事を改撰しよるよ青木直人  
三氏が當選しよると云ふ  
○モールス氏 世界漫遊の  
せる米人モールス氏の生物  
甲介類に關し研究せらるる  
名譽會員とあり又來る五日  
く臨時小集會に於て水産須  
○米國獨立日 明日四日の米  
留の米國領事を初め同國商  
の同國船舶の形旗を掲げ  
り音樂等の催しありて盛に  
○専修學校卒業式 一昨日  
修學校の第二卒業式と執行  
人々の法律科十六人經濟科  
終り玉乃世履美作秋坪福  
り終て立食の饗應を最  
○海軍事務局 同局の足  
りし今回芝公園地ある本  
日盡く轉移しよる  
○蒲草水 深草南元町前  
此處發賣にあつし風味好